

平成十九年五月二十四日提出
質問第二四一号

日本の在外公館における美術品の紛失に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

日本の在外公館における美術品の紛失に関する質問主意書

一 二〇〇七年五月二十五日発売の週刊金曜日の八頁から十三頁に、「スクープ 外務省に新疑惑 日本大使館から名画や陶磁器など四年半で九十八点が消えた!？」との見出しの特集記事（以下、「週刊金曜日記事」という。）が掲載されていることを外務省は承知しているか。

二 「週刊金曜日記事」によると、二〇〇二年八月、前田雄吉衆議院議員が外務省から入手した在外公館に配置されている美術品のリストと、週刊金曜日が二〇〇七年一月に情報開示請求によって入手した、在外公館に配置されている美術品の最新リストを比較したところ、九十八点もの美術品がリストから消えていることが確認されたと、それぞれの美術品名を列挙した上で報じているが、右の報道の内容は事実か。

三 「週刊金曜日記事」について、外務省から週刊金曜日に対して何らかの意見を伝えたという事実があるか。

四 「週刊金曜日記事」によると、週刊金曜日が二における美術品の紛失について外務省報道課に取材したところ、「これら（二〇〇二年にあったのに最新リストから消えた美術品）は、修理のために一時的に本省にて保管している、他の在外公館に配置換えを行なった、経年劣化により廃棄処分とした等の理由によ

り、『リスト』から削除されたものです。在外公館に配置されている美術品は、各在外公館において適切に管理されています」との旨の答えを得たと書かれているが、外務省報道課が右の取材（以下、「週刊金曜日取材」という。）を受けたという事実があるか。

五 四が事実であるならば、「週刊金曜日取材」が行われた日にち及び時間を明らかにされたい。

六 四が事実であるならば、「週刊金曜日取材」に関する記録が外務省において作成されているか。

七 四が事実であるならば、「週刊金曜日取材」を受けた外務省職員の官職氏名を明らかにされたい。

八 外務省において、在外公館に配置されている美術品を廃棄する際、どのような内規手続きを経る必要があるか。

九 在外公館に配置されている美術品についての物品管理簿は作成されているか。

十 九の物品管理簿にはどのような記録が記載されているか。

右質問する。